



きよかわむら

社協だより

2019
12

No.220



「障害」って何だろう

～緑中学校福祉

人権体験学習～

11月20日、緑中学校で『福祉人権体験学習』が全校生徒を対象に行われました。これは、高齢者や障害者の疑似体験を通じて、それぞれの立場に立ったものの考え方や他者を思いやる心を育てることを目的に同校で毎年行われています。

当日、1年生は社協職員が講師となり、視覚障害について体験しました。前半は、アイマスクをして折り紙を折ったり、ペットボトルの水をコップに注いで飲むなどの体験。後半はグループに分かれて、与えられたテーマについてのディスカッションを行いました。生徒一人一人が、体験を通して『障害』とはどういうことなんだろうと考えるながら取り組んでいる様子が見られました。

12月号 おもな内容

- 特集 障害者週間 こころのバリアフリー 2P
- 緑小学校5年生、
デイサービス利用者と交流 3P
- 清川幼稚園にデイサービス利用者を招待 3P
- 社協からのお知らせ 4P
- 宮ヶ瀬小学校児童がデイサービスを訪問 3P

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。



障害者週間 こころのバリアフリー

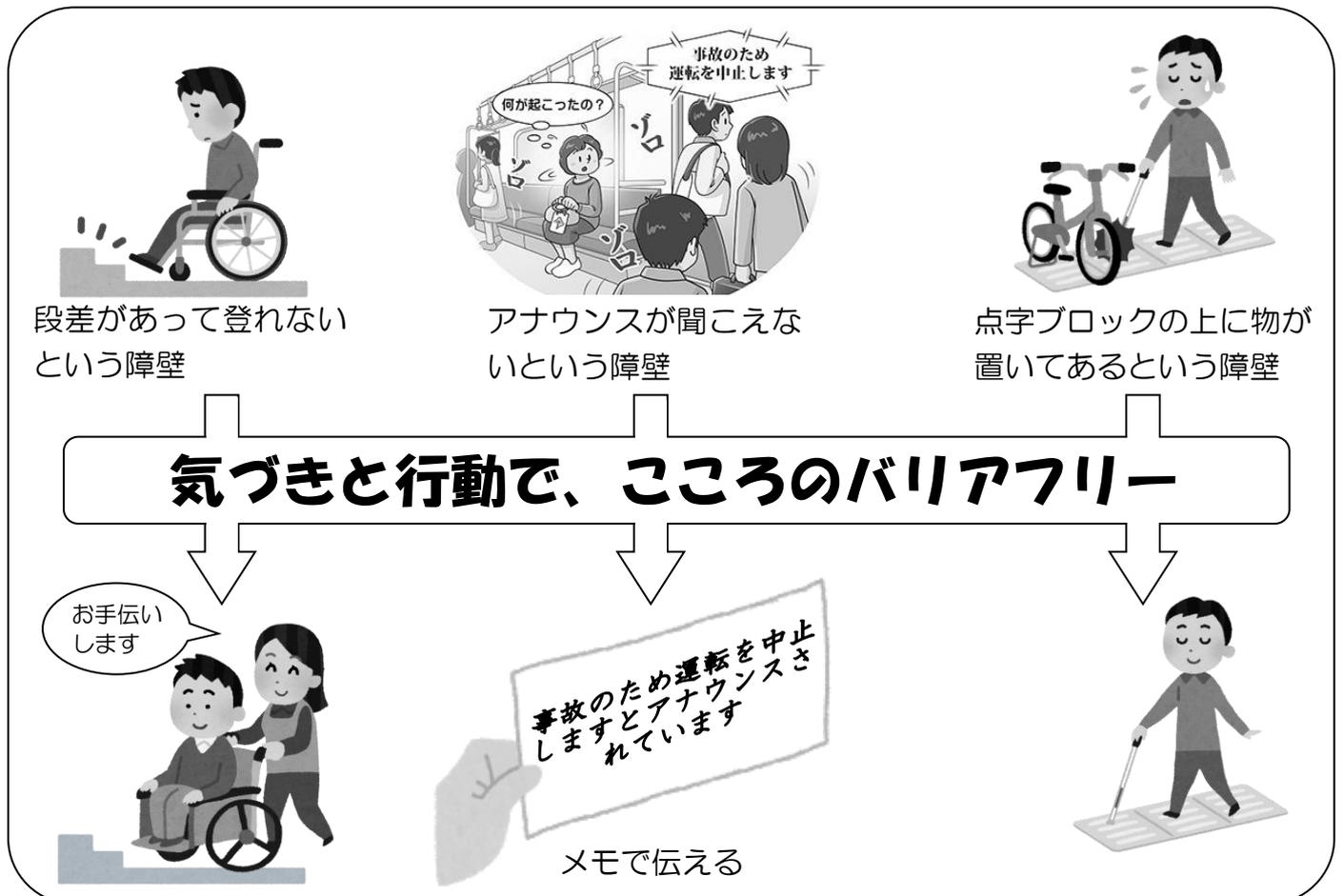
最近はずっかり浸透してきたバリアフリーという言葉。みなさんも聞いたことがあると思います。例えば、段差のある場所にスロープを作り、車椅子の方でも上り下りが出来る様にする事で、障害者が生活する上で物理的な障害を取り除くことや、点字や音声、多言語による情報提供することなどがあげられます。では、『こころのバリアフリー』という言葉についてみなさんは知っていますか。今回は『こころのバリアフリー』についてご紹介します。

障害はどこにあるのか

『障害』は、個人の心身機能の障害と、物や環境などの障害（障壁）との相互作用によって創り出されると言われています。

『気づき』『行動』すること

この社会にある『障壁』に気づき、取り除くための手助けをし、行動することが『こころのバリアフリー』です。



はじめの一步としては、まず身の回りに気を配り、困りごとなどに気づくことが大切です。そして、困っている人から声をかけやすい姿勢を取り、見守ったり、時には「何かお手伝いできることはありますか」と声を掛けることで、例え障壁があったとしても誰もが住みやすい社会になっていきます。この心のバリアフリーは障害者に対してだけではなく、高齢者や妊婦、小さな子どもを連れた方など様々な方に対しても必要です。

運動会の雰囲気伝わりました

〜清川幼稚園にデイサービス利用者を招待〜

10月15日、

ひまわり館デイサービスの利用者11名が清川幼稚園に招かれました。日頃は、年長さくら組から年少も組までの園児と保護者がひまわり館へ来館し交流しています。が、幼稚園の運動会を見る機会がない利用者へ運動会の雰囲気を感じてもらおうと、この時期はデイサービスの利用者が例年幼稚園を訪ねています。この日は、園児が運動会で踊った踊りなどを披露。園児の元気一杯な姿に利用者からは笑みがこぼれました。



澆刺とした児童に感動!

〜宮ヶ瀬小学校児童がデイサービスを訪問〜

10月25日、宮ヶ

瀬小学校の児童10名がひまわり館デイサービスを訪問し、利用者と交流しました。当日は、まず児童が踊りを取り入れた和太鼓演奏と合奏を披露しました。児童が澆刺と踊り演奏する姿にある利用者は、「感動するね」と目を潤ませていました。その後は、児童対利用者でスカットボールの対戦。高得点を挙げる利用者に「うまいなあ」と児童は感心しながら利用者と楽しんでいました。最後は「また来年も会いましょう」と全員で握手をして会は終了となりました。



喜んでもらうといいなあ

〜緑小学校5年生、

デイサービス利用者と交流〜

総合学習の一環としてデイサービスの利用者にゲームなどで楽しんでもらおうと11月5日、11月11日の2日に渡り、緑小学校の5年生が二組に分かれひまわり館デイサービスを訪問し、自分達で考えたゲームやポッチャなどで交流しました。当日は、新聞の広告などで作った棒を使ってのボール渡しゲームや昔懐かしい紙芝居を読んだりして利用者を喜ばせていました。また、ポッチャでは、事前に自分たちでルールなどを調べ、利用者が楽しめるようゲームの進め方も工夫されていました。利用者は「これは楽しいね。デイサービスでもこれからやってみたいね」と笑顔で話していました。



第11回 神奈川県障害者 文化・芸術祭

障害者週間の行事として、障がい当事者の作成した作品（写真、書道、手芸、絵画など）の展示及び舞台発表（ダンス、コーラスなど）を行っています。

日時 令和元年12月14日（土）
10時～16時（展示会）
令和元年12月15日（日）
10時～15時（展示会）
13時～16時（発表会）
会場 厚木市保健福祉センター（入場無料）
6階ホール
内容 展示会…写真・書道・手芸の展示
発表会…ダンス・合唱などの発表

お問い合わせ先

神奈川県障害者社会参加推進センター

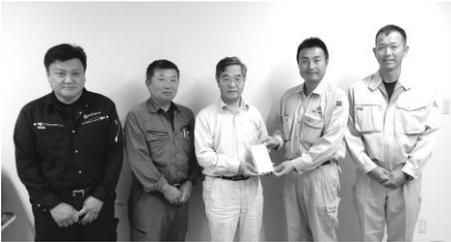
電話 045-311-8744

FAX 045-316-6860

寄付をありがとうございます

令和元年8月～令和元年11月

○厚木市建設業二世会様 50,000円



回収にご協力ありがとうございます

令和元年8月～令和元年11月

○ペットボトルキャップ 46件
○古切手 12件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

ひきこもり地域青少年支援 フォーラムと個別相談会

ひきこもりを体験した人、支援者や家族の体験談を聞き、社会参加や自立に向けての方策を一緒に考えるフォーラムです。ひきこもりに悩む当事者やその家族、行政、地域関係者など多くの方のご参加をお待ちしております。

日時 令和元年12月12日（木）
13時～16時30分
（受付12時30分から）
会場 綾瀬市役所窓口棟3階 315会議室
（相談会場は302、305、306、312会議室）
内容 【1部 フォーラム】（13時～14時30分）
ひきこもりを理解していますか？

講師 ひきこもり支援者

ひきこもり体験当事者

定員 40名（先着順）

【2部 個別相談会】（14時40分～16時30分）

・青少年センター、NPO 団体等が相談を受けます。

・対象は、綾瀬市を中心とした地域でひきこもり問題に悩む家族や当事者です。

・相談は無料です。

※参加者の懇談会を併せて開催します。（懇談会への参加は自由です）

申込み フォーラム、相談会とも、下記あてに電話にてお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ先

神奈川県立青少年センター 青少年サポート課

電話 045-263-4467（月曜休み）

はあじ
うおーむ

来年は東京オリンピック
ク・パラリンピックが開
催され、多くの外国の方
や障害者が日本に來ま
す。2ページで紹介しま
した、こころのバリアフ
リーを思い出しておも
てなしができたらと思
います。みなさんもぜひ
困っている人の支えに
なっていただければと
思います。